

(様式2)

# 指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:平成30年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	建設部都市・まちづくり課(飯田建設事務所)
指定管理者	飯田市

## 1 施設名等

施設名	長野県風越公園	住所 電話 ホームページ	長野県飯田市小伝馬町1丁目3541-1  <a href="http://www.city.iida.lg.jp/soshiki/30/fuetu-park.html">http://www.city.iida.lg.jp/soshiki/30/fuetu-park.html</a>
-----	---------	--------------------	--

## 2 施設の概要

設置年月	昭和54年12月	根拠条例等	長野県都市公園条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にスポーツ及びレクリエーションの場を提供するため。		
施設内容	多目的広場、野外劇場、遊具 飯田創造館(県文化政策課所管) 開園面積:1.8ha		
利用料金	-		
開所日	無休開放		
開所時間	常時開放		

## 3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	飯田市
平成18年度～20年度	指定管理	飯田市
平成21年度～23年度	指定管理	飯田市
平成24年度～26年度	指定管理	飯田市
平成27年度～29年度	指定管理	飯田市
平成30年度	指定管理	飯田市

## 4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	飯田市	指定期間	平成30年4月1日～31年3月31日(1年間)
選定方法	非公募		

## 5 指定管理料(決算ベース)

平成30年度(A)	平成29年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
3,676千円	3,676千円	0千円	
	増減理由		

## 6 指定管理者が行う業務

・都市公園等(備品を含む)の維持管理に関する業務及びこれに付帯する業務
-------------------------------------

## 7 利用実績等

### (1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成 年度(A)													0
平成 年度(B)													0
(A)/(B)													
増減要因等													

### (2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成 年度(A)													0
平成 年度(B)													0
(A)/(B)													
増減要因等													

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有・無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
平成 年度(A): 日	平成 年度(A):	有・無	
平成 年度(B): 日	平成 年度(B):		

(5) サービス向上のため実施した内容

・公園内の樹木剪定、芝刈り、除草、清掃(トイレ、ごみ、落ち葉)、遊具点検を実施した。

(6) その他実施した取組内容

なし

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

なし

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・協定書、仕様書及び年度計画書に基づき、施設の設置目的に沿った管理運営を実施できた。	・協定書及び仕様書に基づいた管理を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	・公園利用は、飯田創造館と調整し利用いただいているので、平等性が保たれている。	・平等な利用を確保できていると認められる。	B
利用者サービス向上の取組	・公園施設の安全を確保するため、遊具保守点検業務を行った。	・公園利用者からの声に対して、速やかな対応ができたと認められる。	B
自主事業	なし		
職員・管理体制	・常勤職員4名、非常勤職員1名	・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置により、利用者の安全確保等、安全管理に努めている。	B
収支状況	・収入金額3,676千円、支出金額3,676千円	・引き続き、公園環境維持の質が低下しないよう公園の管理運営を行っていただきたい。	B
総合評価	・樹木剪定、芝生管理等を適期行うことができ、概ね良好な管理を行うことができた。	・仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。  
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。  
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	県施工で駐車場増設の工事が行なわれたが、市民からの指摘にもあるとおり、公園利用者以外の駐車について問題になっている。今後、駐車場管理をどのように行うかが課題である。	・駐車場を増設したが、今後も公園利用者以外の駐車について、指定管理者及び公園利用者等と検討していく。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成 年 月 日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課